

# 地域支援・医薬品供給対応体制加算

## バイオ後続医薬品の使用について

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、後発医薬品(ジェネリック医薬品)及びバイオ後続医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品及びバイオ後続医薬品の採用にあたっては、**品質確保・安全な情報提供・安定供給等**を当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品及びバイオ後続医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお万が一、**医薬品の供給不足等が発生した場合、直ちに代替医薬品を調査・緊急採用する等、適切な対応ができる体制**を整備しております。

変更の際は、患者さんへ十分にご説明させていただきますのでご安心下さい。

その他、ご不明点・ご心配なことなどありましたら、職員までご相談下さい。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

近江八幡市立総合医療センター 院長